

6月12日施行、「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」に準拠した調剤 POS が登場！！

レセコン連動型調剤 POS システム

**G** POS **Just**™

2014年6月12日 全国発売！！

<http://www.zoo.co.jp/gposjust>



株式会社ズー（本社：長野県上田市下之郷字浅間原 813-12、代表取締役：宮島仁一）は、「GPOS just」（調剤薬局向け POS レジシステム）を6月12日に全国で発売いたします。

## － 薬事法および薬剤師法の改正に準拠した調剤 POS が登場！！ －

2014年6月12日施行される「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」では、薬局医薬品、要指導医薬品、第一類医薬品において次のような規定がなされました。

- ◆販売時において薬剤師による情報提供に加えて、「薬学的知見」に基づく指導が追加されます。  
他剤服用の顧客の場合、販売時点での薬学的文献（添付文書）の閲覧が必要不可欠となります。
- ◆医薬品の譲受及び譲渡に関する記録が義務化されます。（薬局医薬品・要指導医薬品・第一類医薬品）  
義務化項目：品名、数量、販売日時、販売した薬剤師名、情報提供及び指導した薬剤師名
- ◆情報提供を顧客が理解したという確認の結果を保存する義務が課せられます。  
記録は販売の日から2年間保存する義務が課せられます。
- ◆濫用等の恐れのある医薬品の販売において適正使用の数量に限定した販売を行う必要があります。  
原則として1人1包装までの購入制限。（複数購入時、理由確認必須）  
販売時の購入者情報（年齢・他店購入履歴等）を収集しなければならない。

当社「G-POS just」は、「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」に完全対応し、さらに当社独自の医薬品データベースを搭載し、医療用医薬品とOTC医薬品の併用チェックを販売時点で行う事ができます。

## 【製品特長】

### ■ OTC 医薬品対面販売を支援！！

「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」施行に伴い、要指導医薬品、第1類医薬品、濫用等のおそれのある医薬品などは、リスク区分等により、薬剤師による販売時の聞き取り、指導（情報提供）、購入制限、保存が義務となりました。「GPOS just」は「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」に準拠した対面販売をサポートいたします。

- ★ 販売時点で「このお薬は要指導医薬品です」、「このお薬は濫用等のおそれのある医薬品です」などのアラートを画面に表示。薬剤師が販売時点で適切に聞き取り、指導を行うことができます。
- ★ 販売時の記録が必要な事項をログとして保存します。  
(品名・数量・日時・販売者・購入者同意・指導内容)
- ★ 必要な情報を書面で提供できます。  
(薬品名称・成分名成分量・用法用量・効能効果・使用上の注意)
- ★ 濫用等のおそれのある医薬品については画面に販売数制限の警告が表示されます。

### ■ 処方せん調剤、OTC 医薬品、雑貨などを一度に会計！！

レセコン連動により、調剤会計とOTC医薬品、雑貨などの会計を一度に行うことができます。もちろんOTC医薬品、雑貨はバーコードによる売上処理が可能です。

### ■ 会計時に OTC 医薬品との飲み合わせチェック！！

当社製医薬品統合データベースを搭載により、会計時に、処方薬とOTC医薬品の併用チェックを会計時に自動的にを行います。

### ■ 最新の薬剤情報が参照可能！！

「GPOS just」には、当社製薬品統合データベースが搭載されており、医療用医薬品約19,000品目※、OTC医薬品約10,000品目※、薬局製剤380品目※の情報を参照、併用禁忌、重複投与チェックを行うことができます。また、インターネット接続により、新薬の収載や安全性情報など、最新の情報をリアルタイムで取得、常に最新の状態でお使いいただけます。（※2014/06/02時点）

■ 必要な POS 機能を標準装備！！

基本的な会計機能、顧客管理機能はもちろんのこと、レセコンと連動することで、調剤 POS には欠かせない、未収金を扱うことも可能です。

■ 在庫管理が可能！！

ハンディターミナル（オプション）を使用することで、発注在庫処理、返品、廃棄、在庫移動処理、棚卸処理を行うことができます。

【GPOS just 対応製品】

当社製レセコン「Gennai7」：OTC の販売歴を当社レセコンの薬歴に書き込む事ができます。

【外部連動】

NSIPS（「GPOS just」は NSIPS に対応しております）に対応した各社レセコンと連動が可能です。

【導入環境】

専用ハードウェアをお使い頂くほか、一般的な Windows7 対応パソコンにインストールすることも可能です。別途ご相談ください。

常に最新の医薬品情報を取得するため、インターネット接続が必要となります。

また、上記記載の弊社製品ページより、2014 年 6 月 12 日施行される「薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律」に対応した確認書（2 年間保存義務）のテンプレートをダウンロードしていただくことが可能です。ぜひ、運営にご活用下さい。

※ お問い合わせ先：

株式会社ズー

電話：0268-37-1531

Email：eigyou@zoo.co.jp